



令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のあいさつを申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、市民の皆さまの御理解と御協力をいただきながら、さまざまな施策を推進することができました。7月には、「一般国道107号（大船渡・遠野間）整備促進並びに（仮称）大船渡内陸道路高規格化実現期成同盟会」決起大会を開催し、沿岸地域と内陸を結ぶ道路整備の必要性を広くアピールしました。

また、「デジタル化の推進」「子育て支援の充実」として、3月には「書かない×ワンストップ」窓口の運用を開始し、7月に大船渡市こども家庭センター「DACC（だっく）」を開設、9月には、県内で初めて「こども

まんなか応援サポーター」を宣言したところであります。

迎えた令和7年は、昨年末に相次いで大船渡町中心市街地に新店舗が開店し、新たなにぎわいが創出されております。今年の干支である巳は、「復活と再生」の象徴とされ、巳年は「新しいことが始まる年」といわれているそうです。当市におきましても、商船三井クルーズの新たなクルーズ船「三井オーシャンフジ」が大船渡港へ初寄港することも予定されており、さらに地域に新たな活気が広がることを期待しているところです。

一方で、継続する物価高騰は家計の負担を増やし、市民生活を圧迫するものと考えられます。さらに、人口減少や少子高齢化の進行による多様な社会課題への対応もスピード感を持って対応していかなければならないと認識しており、目前の市民生活を守りながら、人口減少を前提とした戦略的な施策の選択

と集中に注力してまいります。

市民の皆さまがこの大船渡で末永く幸せに暮らし続けられるよう、「ともに創る やすらぎに包まれ 活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡」の実現に向け、「地域経済を支える地場企業の振興」「デジタル化の推進」「シティプロモーションの推進」などの施策を重点化した上で、市民福祉の向上に資する各般の取り組みを積極的に展開し、さらに活気のあるまちづくりに全力を尽くしてまいります。

今後とも、市民の皆さまからのさまざまな意見に耳を傾けながら、幸せを実感できるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、なお一層の御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、令和7年が皆さまにとりまして、幸多き年となりますよう祈念申し上げまして、年頭のあいさついたします。

人々の祈りの形、時を超え

県有形文化財に指定

神社や寺院で願いを込めて奉納する絵馬。長谷寺（猪川町字長谷堂）に伝わる16面の大きな絵馬が、令和6年11月19日に「猪川観音長谷寺絵馬群」として県有形文化財に指定されました。当市で文化財が県の指定を受けるのは12件目で、令和5年11月の「盛町五年祭」以来となります。

絵馬は、江戸時代から明治時代に制作、奉納されました。日本や中国の故事などのモチーフが描かれ、奉納者の願いが込められています。同時期の板絵と比較しても、技術的に優れており、他の絵画資料と比べても引けを取らない仕上がりであることなどが高く評価されました。

長谷寺は約1100年前の平安時代に赤崎町字中井地内に創建され、火災で消失した後、江戸時代に現在の場所に再建されました。寺に伝わる仏像の中でも「木造如来坐像」と「木造十一面観音菩薩立像」は共に県指定文化財で、平安時代後期から鎌倉時代の作品とされており、歴史の長さを物語っています。

いわかんなんさんけいさいれいず え ま 猪川観音参詣祭礼図絵馬

描かれたのぼりから、1808年4月17日の縁日が題材であるとみられ、着物姿の人々が参詣する様子が確認できます。本堂と観音堂の配置が現在と同じで、江戸時代から続く境内の様子がうかがい知れます。



たかさごず え ま 高砂図絵馬

能の演目『高砂』が題材の絵馬。松の陰で、老翁が熊手で福を集め、老女がほうきで邪気を払う場面が描かれます。二人は離れた地の松の精ですが、やがて夫婦となったことから、夫婦愛や長寿のめでたさの象徴として、しばしば取り上げられます。



ぼたんにとりず え ま 牡丹鶏図絵馬

富や地位の象徴とされる牡丹と、その鶏冠から出世の象徴とされている雄鶏の絵馬です。縁起物が描かれたためたい作品で、気仙郡田茂山村（現在の盛町）出身の画家・寺沢綾湖により描かれました。



～絵馬などの資料の見学を希望する皆さんへ～

資料は常時公開していません。見学方法は以下を確認ください。

- ▶ **個人**＝祈祷が行われる日にお越しください。祈祷終了後に見学できます。※事前申込不要
- ・月例祈祷…毎月17日の午前11時から
- ・護摩祈祷…毎年、4月28日、7月28日、10月28日、2月28日の午前10時から
- ▶ **団体**＝5人以上の団体見学は事前に相談ください。※祈祷が行われる日以外の見学は要相談
- ▶ **拝観料**＝1人あたり300円
- ▶ **その他**＝月例祈祷または護摩祈祷の日に見学の場合、希望者は祈祷にも参加できます。
- ▶ **申込先**＝鈴木 敏彦総代長（☎090・9031・9910）